

第1回総合計画策定審議会 議事録

日 時：平成26年1月10日（金）13:30～16:00

場 所：第1委員会室

出席者：青野光委員、井川一郎委員、今井健三委員、大森幸子委員、奥村やよい委員、笹木篤委員、重松安晴委員、田頭孝志委員、武智英一委員、橘慶子委員、玉井彰委員、西村道子委員、橋本千春委員、松本良太委員、向井桂委員、山崎由紀子委員
武智市長、事務局（鶴岡・安田）

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 委員自己紹介

5 議事

(1) 会長選出

松本良太委員を会長に選出

(2) 副会長選出

玉井 彰委員を副会長に選出

(3) 説明事項

①伊予市総合計画策定審議会について

- ・伊予市総合計画策定審議会条例について
任期は本日から平成28年3月31日まで
- ・総合計画について
- ・第1次伊予市総合計画の概要について

②任務について

- ・第2次伊予市総合計画の策定
- ・市長の公約に関する進捗度の検証
協働・育み・安心・活力・交流
- ・当面の重要施策への意見
湊町臨海埋立地への企業誘致等に関する事
ウェルピア伊予の将来構想の企画立案に関する事
中山高校の跡地利用等に関する事
市街化区域の見直しに関する事

以上について、事務局から説明。

(委員)

現在どのような審議会が活動しているのか。

(事務局)

様々な計画に関わる審議会は多数ある。改めて調査し、報告する。

(委員)

庁舎等基本計画策定審議会は、現在ないのか。

(事務局)

庁舎建設関係の委員会は終わっている。

(委員)

政策推進プロジェクト会議について具体的な説明を願う。

(事務局)

プロジェクト会議は市職員の会であり、公約等の検証を既に始めている。ある程度出た意見を本審議会に提出し、委員の意見を伺い、出た意見をプロジェクト会議に示す。何回かキャッチボールをし、結果を市長に報告する。最終的に第2次総合計画に反映したい。

(会長)

各種の審議会との整合性を図りながらやっていくのか。

(事務局)

当然、整合性を図っていかなければならないが、本審議会が出た意見を他の審議会に投げかけることは基本的にはない。

(委員)

矛盾が起こる可能性がある。今やっている審議会があり、後発で総合計画を策定してくださいというのでは、おかしいことになる。

(事務局)

現在動いている各種審議会は、第1次総合計画に基づき立ち上がっている。

(委員)

それは分かる。今新たに総合計画策定をやる。前の総合計画は白紙に戻さなければいけないのではないかと。市長も替わっている。これから意見を出していくのに、固定のものがあるというのはおかしいのではないかと。

(委員)

上位計画と書かれているが、何に対しての上位計画か。他の審議会や委員会などとの整合性を取ることが難しいのであれば、まずは横の連絡を取るようにはできないものか。情報を共有することが重要だ。

(委員)

今までに計画づくりに何回か携わってきた。市の総合計画の理念や目標を基に、下位の計画を立てている。

(委員)

第1次計画の中でやっているということは分かる。しかし、新たにここで、上位と位置付けて総合計画を策定し始めた。横のつながりもなしに、こちらはこちらで全然違うものができてしまったら、これを認めてくれるのか。そうでないと今やっていることが無駄になってしまう。

(委員)

他の計画にもそれぞれ期間というものがある。その期間が総合計画の期間とリンクしながらやっていくので、常に総合計画が上位にあるということになる。

(事務局)

第2次計画を作るに当たって、関係課に原稿への意見を出してもらおう。また、本審議会の方案を示し意見を出してもらおう。現在進行している事業と矛盾する内容になった場合には、今の計画をどうするのか、新しい計画にどう書くのかが問題になる。矛盾が出た段階で検討しなければならない。

(委員)

今言ったことでいいと思う。別の審議会が第1次計画に基づいてやっていることを全否定するようなものが、この会に出るかもしれない。前もって横の情報を提供しておけば、私たちは、置いておいていいものならそれを置いておくし、触らないようにしてもいい訳である。そうしないと問題が起こる。事務局には連携を密にしてほしい。

(会長)

この会と他の審議会等との連携を図りながら計画書を作るということだろう。

(委員)

既にスタートしている審議会・委員会を整理して提示してもらえれば、より良い意見が出せるのではないか。

(会長)

事務局は資料を作成願う。

(委員)

最終的には整合性だと思う。その場合一番大切なものがバックデータである。データをしっかり取って、整合性を取って委員に提示してほしい。

(委員)

今後どのような順序で審議していくのか示していただきたい。第1次計画で人口4万人と掲げているが、何の根拠もないものだ。子どもが毎年250人しか生まれていない。毎年300人ずつ減っていったとしたら、10年後に3,000人減。10年後の人口は34,500人。あとの5,500人はどうするのか。日本一

の子育てのまちにして、3人目4人目生んでもみんな幸せですというまちにするのか、そういうことまで掘り下げて考えてみたい。

(委員)

分科会を作るなど進め方のイメージがあるのか。

(事務局)

まず市長の公約の検証。プロジェクト会議でも検討中であり、ある程度意見が出た段階で提示したい。その後、総合計画の話になる。まず骨格を事務局案として示し、委員の意見を頂き、部分ごとに各課の意見を入れながら案を作り、それに対する意見を頂く。これを繰り返す。2か月に1回を想定しているが、検討が足りないという際には、月に1回、あるいはそれ以上のペースで会を開催することも考えられる。現段階では分科会を作る考えはないが、委員の意見の中で必要だということであれば、その時点で考えたい。

(委員)

動きながら考えるということだな。我々が案にどういう方向性で考えるか。まずは全員でやる。これだけで半年くらいかかる。

(委員)

次の審議会は2か月後の3月か。

(委員)

できれば各委員の発言を次回までにレポートで出し、それを示すような形がいい。2か月に1回の審議会では、意見は意見として言うけれど、いつの間にか事務局案が通っているということが有り得る。我々がしっかり審議して作った総合計画ですよということにしたい。

(委員)

私が参加した2度の審議会は1年間で毎月だった。1年最後のほうは、時間がないからということで、結局、意見を集約することで答えを出した。庁舎建築、図書館・文化ホール、公民館で12回。まとめ切るのに時間がないので最後は事務局案で終わってしまう。総合計画策定は分野が広い。最後は詰めてやりますと言われても、最初からやらずにおいては無理だと思う。

(委員)

この審議会には大変関心があり応募した。金額でいけば、おそらく40億50億になる。今後10年20年後を見据えたとき、今までの計画だけでそのまま走ってしまうのか。10回くらいでは何も決まらないと思う。ましてや、この審議会に応募して選んでいただいて、自分一生の仕事だと感じている。後世に悔いを残さないよう、市民に良かったなと言われる答申をしたい。「あなた、今回応募したらしいがな。仏作って魂入れずかな。」と言われたいよう、事務局も発展的な会を進めてほしい。

(委員)

基本的に開催時間は昼間なのか。何時間くらいなのか。

(事務局)

今日と同じ時間帯で始めて、2時間30分程度を考えている。

(会長)

最高2時間くらいと思っている。検討課題を前もって提案し、それを1時間くらいでまとめる。その後次回の提案説明という積み重ねの方法もある。

(委員)

時間ありきではなく、内容次第で延長も可能な環境が好ましい。夜、土曜、日曜はどうか。

(事務局)

土・日は庁舎では難しいが、他の施設もあるので、必要なら考えたい。

(委員)

月に1回に賛成である。次回までに、これを考えましょうということを持って参会する形を取ってほしい。

(会長)

事務局案は2か月に1回程度。もう1案は毎月開催する案である。事務局案に賛成の方は挙手願う。

(挙手なし)

毎月1回という方は挙手願う。

(挙手全員)

挙手多数で、毎月1回することとする。

審議会は事前に宿題を出していただき、時間を有効に使い概ね2時間でまとめる形で進めたいと思うがいかがか。

(委員了解)

(会長)

他にないだろうか。

(委員)

第1次総合計画についての審議はどうか。

(事務局)

第1次総合計画の検証も入ってくる。ただし、長時間は費やせない。成果を示し、それに対する意見を頂きたい。

(4) 次回の審議会日程について

(事務局)

月1回の開催で決定した。今日が第2金曜日なので、原則として毎月第2

金曜日、本日の時間帯での開催はいかがだろうか。次回は2月14日になる。
(会長)

意見はないか。

(意見なし)

(会長)

それでは、原則として毎月第2金曜日の午後1時30分とする。

(5) その他

(委員)

図書館の件について。稼働率を上げるための施策として、業者を呼んで話を聞いていただきたい。既に日本でも何箇所かやっている施策である。コンビニやクリーニング店など、いろいろな店舗に図書館を置き、市民が読みたい本があれば市役所に前もってメールし、市役所職員が店舗に持っていく。店舗は本をただで置かず代わりに、客が何かを買って帰る、クリーニングをお願いするといった相乗効果が起こる。また、新書を発送しました、図書館に新しい本が入りました、専門書が入りました、そういう情報が自動配信されるソフトの導入など。それを本職にオブザーバーとして説明してもらうので、聞いていただきたい。今の図書館は必要以上のものが入っている。今度は必要最小限のものを入れてもらったらと思っており、次の機会に話だけでも聞いていただき、前向いて進めるのかどうか委員で決めていただきたい。OKとなれば、使用状況の調査から始まり期間もかかる。調査依頼をするなら急がなければならない。

(会長)

皆さん、いかがか。

(委員)

市庁舎設計のプロポーザルは条件が厳しく3社しか応募がなかった。設計は市民ワークショップも機能しないまま実施設計に進んでいる。図書館・文化ホール複合施設は20社くらいが応募しているように聞いた。ハードルを下げているから今度はレベルの高い設計事務所が応募されていると思う。今の図書館は来館者数が少ない。今はただ本を読んだり借りたりするだけだが、新しい図書館は、単に読書だけでなく、調査・研究・学習・集会、あるいはこれらの活動を通して人々が交流するというものである。その観点でいけば、おそらく現図書館よりも良い方向に行くとは思っている。また、図書館・文化ホールのハードに対する議論とは別に、ソフトをどうするのかという委員会を立ち上げるようにも聞いている。総合計画策定審議会と建設委員会とソフトの委員会、この3つがバラバラでは困るので、お互いの連絡が必要だ。

(委員)

まずここで意見を聞いて、やるかやらないか、どういう形が良いか意見を出して、それから実務に移すと良いのではないかと考えていた。

(委員)

我々に説明をして、我々がうんと言ったらどのような効果が発生するのか。

(委員)

それで前向いて進めていく。

(委員)

権限がここにあるのかどうかということである。この審議会がよろしいと言ったらどうして前に進むのか。その理屈が分からない。

(委員)

総合計画を策定して進んでいかないのならやらないほうがいい。

(委員)

総合計画策定は最後の最後である。次の審議会でもオブザーバーとして発言されて、よろしいと言うとどういうことが発生するのか。

(委員)

任せきりにすると、何もかもできた後に気が付けば、反対することばかり起こっている。だから、市民がこうでなくてはいけないというある程度のものを作らないといけない。今度の市庁舎は、市民会館を壊して1つ市庁舎建てる、旧の市役所を壊してまた建てるようだ。硬いもの同士をくっつけると、地震が起こったときに間違いなく亀裂が起こる。それなのに市役所はそれを採用した。そして市庁舎を工事している3年間近くの間は、工事現場の中を歩いて印鑑証明を取りに行かなければならない。危険だし、市役所はその騒音の中にずっといることになる。全部壊して1回で建てたら、きれいな免震構造一体化のものが1年半で建つ。なぜそうしないのかよく分からないが、安く上がるという。プレハブだと5億かかると。納得いかないことが起こっている。だから、オブザーバーの意見を聞いて、良いと思ったらその方向性を示していただいて、そういう形で設計に生かしたいと思うので急いでいる。

(委員)

上部はエキスパンションジョイントという、構造的には分断して、実際用途的にはつなげる手法でやっている。ただ私も情報がないので判断できない。

(委員)

私も調べた。松山のある病院もそれでやっている。病院は仕方ない。病棟があるから漏水覚悟でやる訳だ。設計事務所は大丈夫だと言ったけれどできない。伊予市民の財産だから構わなければ変えてくれとは言ったが駄目だった。

(委員)

そこは大きな心配には至らない。地震のときエキスパンションは壊れて、それが壊れたから建物がもつという発想だから。

(委員)

始めから一体化しておけば、その心配はない。

(会長)

他の方の意見はないか。図書館の利用率向上のために専門の方の意見を聞いて計画書の中に入れてはどうかということだと思うが。

(事務局)

専門の方の講演を聞いて、ソフトが良いという意見があったとしても、それを現在の設計に適用することにはならない。この審議会は、そこで学習してもらったことを第2次総合計画に反映することが目的である。

(委員)

そうではあるが、悪いと思うものは変えてもいいだろう。

(委員)

我々に与えられた権限を超えた話になっている。この審議会はそういう構成にはなっていない。審議を尽くして、2年後に最終結果で出したらいいというのなら話は違うが、この次の会で皆がいいねと言ったら何かあるという法的効果は発揮しないと思う。あくまでも参考に、教養として。

(委員)

いつだったら構わなかったのか。

(委員)

市庁舎よりも、図書館・文化ホールにおける設計者選定のあり方の方がより開かれた方法となっている。市も市庁舎の設計段階におけるワークショップなどの反省をもとにして、よりよい形に進んでいこうと期待している。

(委員)

あの場所に持ってくること自体間違っていると思う。話は決まったようなものだが、アンケートの結果だから仕方ない。問題は、あの狭い中に持って行って駐車場もない状況の中でやっていることだ。それを1つ引いて、決まったことだからと順々に引いていったら、最後訳の分からないものになる。

(委員)

各分科会が重なり合いながら存在している状態で、まず情報を共有するということが出発点として大事なのではないか。

(委員)

図書館の使用状況を改善していくことが、なぜ策定に入らないのか。

(事務局)

例えば現状の利用者数何人、稼働率何%を何%アップする、何人にするとか数値目標として掲げ、実施計画に入れるということを提案していただくというのは可能である。

(委員)

建物ができて、ソフトができて、その中で利用率を上げる。できたもの以後で文句を付けるだけになる。

(会長)

図書館の件は、図書館で利用率向上について検討してもらい、基本計画の中では、こういうことをやっていただきたいということは書けるのでないか。

(委員)

ショッピングモールの本屋で、結構多くの方がコーヒーを飲みながら本を読んでいる。先日ある方に「若い人はこれからもっともっと電子書籍が始まったら図書館はいらなくなる、本当に皆さん考えているのか」と言われた。現状以上の図書館が果たして必要なかどうか。電子書籍、そして先ほどのカフェの所に行けば読める。私は伊予市の図書館よりも松前や砥部の図書館に行っている。今は価値観で行く所を決めてしまっているから、実情がいかかなものかと懸念している。私自身、50億も金を使ってお前何をしていたのかと言われるような後悔はしたくない。皆さんもよく考えて発言をしてもらいし、そういう行動を取っていただきたいと感じる。そういうことも加味して図書館は進捗を図っていただきたい。

(事務局)

この総合計画策定審議会は、最終的には第2次総合計画を策定することがメインの任務になる。提案していただいたようなことを学習していただくことは有り得るけれど、第2次総合計画には学習したことにより、例えば「稼働率を上げていくための施策をすべきである」ということを提案していただくことになる。

(会長)

そういうことで進めるということで、よろしいか。

(委員)

第1次総合計画は具体性がない。総合計画策定とは市のコンセプトを作る作業である。コンセプトとは本来具体的な方法論があって、それを想起させるもの。どこの行政庁もそうだろうが、「老人にやさしいまちづくり」とか「楽しく住みやすい町づくり」などという文句はコンセプトとは言えない。常識の範囲内である。それで留まるのなら、今後の我々の作業の意味がない。第一次総合計画は、Ⅰ総論・Ⅱ基本構想・Ⅲ基本計画、と3段階になっている

が、内容はどれも一緒である。せめて方向性だけでも示すような表現に落とし込みたい。

(会長)

具体的な実施計画は、それぞれの部署で作るのか。

(事務局)

実施計画は、この総合計画とは別途に各部署から事業を聞き取りして、それをまとめることになる。

(委員)

私は第1次の策定に参加し、2年かかってできた。市長が替わってまた基本計画をつくる。改正ではいけないのかと思ったが、新しい考えでやるのだろう。伊予市で心配するのは、何でも新しいことをすぐに立ち上げる。例えば合併したからといってシンボルマークを変えた。伝統も誇りも何もない。行き当たりばったりの行政と見られても仕方がない。小学校の体育館の屋根に窓を開けているけれど、あんな体育館を作っている所は他にない。1次の時にも伊予市はアンテナが低いと言った。もう少し他市町の情報を入れるべきだ。スポーツダンスする人が、新しい保健センターでやらせてくれと言ったら、床が傷むからやってはいけないと言われた。少しでも元気な老人を作るのが目的なのに、床が傷むからいけないなんて。学校でもつまらないところで新しいセンスを持ってきている。松山市では鋼鉄の机や椅子を買っているのに、伊予市は温かみがあるから良いということで木製にした。4月になったら高さが違うため、学校の先生は難儀している。もっとアンテナを高くして情報をつかむべきだ。

(市長)

総合計画策定審議会の任務の中に、行政改革に関わることという位置付けもある。コンセプトも決まらずに、基本計画に総花的なことを書いてもいけない。第2次だからといって第1次総合計画を無視する形ではなく、もう少し具体的な構想から計画、その計画をもって実施に移る。そのためには各分野の専門家である各委員でも、図書館とか踏み込んだところにはなかなか物が言えないと思う。そこにオブザーバーの話を30分程度聞いて、委員の中で1つの方向性を決めるというのも大事だと思う。今しないと後戻りできないようなこともあるし、まちづくりに関しては、これからしっかり審議していかなくてはいけない部分もある。この審議会で出た意見は担当課もしっかりと認識しなくてはいけない。そうでないと何のための審議会か、となる。議長の采配に任せるが、そこも加味して、30分ほど時間を割いていただきたい。

(会長)

そういう余裕を持って検討を進めて行きたいと思う。その他について他に

ないか。

(事務局)

会議傍聴、会議録の公開について説明

(委員協議)

(会長)

市民以外の方でも来て聞いていただくこととし、第4条第1項（傍聴できない者；市民でない者）については削除する。定員については、その都度会場によって決める。他にないか。

(委員)

農業のソフトもある。色んなことをこれから策定する中で、オブザーバーが必要であるという考えで、今回は図書館のソフトの件でオブザーバーをお願いした。皆さんが思っている以上のものが出てくると思う。話を30分でも聞いていただいて、どうにもならないというのであれば、どうにもならないで構わないが、方向性として、ある程度の具体性は出していかなければならない。その方が農産物のソフトも作っており実績がある。農業も変えなければいけない。農業でも色んな方法がある。そういう意味でも、図書館のやり方を、こんな方法があるということを知っていただきたい。

(委員)

農業関係は、専業農家、若い経営者でネット販売のITがかなり進んでいる。ただ、農業外の話だと、情報が末端まで行き届いていないので、知識を拡大する意味ではやぶさかではない。農林関係は、JAもあるし、県の出先機関の指導もある。ただ委員の中での勉強は是非やってほしい。

(会長)

講演については事務局と相談したい。実際、図書館で任務する人に取り組んでもらわなければいけないと思う。稼働率なり運営なりについては、そこに入った方に努力してもらうことも大事ではないかと思う。

(委員)

色々な分野で、ある程度方向付けをしないのか。

(会長)

図書館についてはそういう考えを持っていたが、農業分野やいろいろな分野はその都度、時期が来た段階で、それに見合う話をしていただく適任者を選んで、計画書に活かされるような形にもっていくのがいいと思う。

(委員)

現役時代、経験があるが、基本設計の中に図書館の稼働率をどうするか入ってくる。ある程度基本設計の中に織り込まれ、それを査定して、利用状況とか手段的なものをチェックすればより良いものができると思う。おそらく

大手の設計事務所が採ると思うので、そこでいろんな知恵が出てくると思う。

(委員)

設計事務所は提案をしても、実現性もなければ責任もない。だから今回の件では別部隊を作ってソフトをどうするか、市民参画をどうするかを議論し始めているはずである。今からハードに対してあれこれ言っても受け入れるのは難しいと思う。今回の文化施設は市民ワークショップをして、広く誰でもオープンにして、意見を聞きながら設計をしていくという手法を採っている、それはそれで担保はある。ソフトに関してはまたちょっと違う。いろんなソフトの専門家がいるから、話を聞いてここで少し膨らませてもいい。

(委員)

重要なことだと思う。両方合体させてやれば、より良いものができる。

(委員)

問題は市庁舎の方だと思っている。図書館は市民に対してオープンな枠組みができるだろうと思う。しかし、市庁舎は市民参加型のホールになっていない。集まる場所もない。防災対策もいい加減な状況でどんどん進んでいる。その辺のソフトに関して、勉強する機会があってもいい気はする。

(会長)

事務局、次回は具体的にどういうことについて検討するのか。

(事務局)

市長の公約の検証を先行してやりたい。現在プロジェクト会議で意見を集約している途中だが、それを提示し皆さまの意見を伺いたい。

(委員)

事前に郵送していただけるのか。

(事務局)

はい。

(委員)

先ほどの話で、例えば A 社 B 社 C 社とあって A 社だけの話を聞くのはどうかと思った。ただ、この審議会の実施時期が、たまたま数十年に一度の庁舎等々の建て替えの時期に入っているということは重く受け止めて、その部分については臨機応変に対応していくことが必要ではないかと思う。

(委員)

一番大事なのは事務局がどのように基本的に考えているのか。それに対して委員が意見を出し、キャッチボールしながらやっていく。事務局がある程度積極的に方向性を出しながらまとめていかないと、計画策定は難しい。資料として情報はたくさん必要なので、勉強会はあっていい。

(委員)

地域に開かれた図書館とする方法を、他のことに置き換えることもできるかもしれないので、その方に来ていただいて、会ってもいいのではないかと。

(事務局)

それでは、次の会の冒頭 30 分程度取ってやりたいと思う。

(委員)

市庁舎に 20 台くらいしか駐車場が取れないという答えを聞いた記憶がある。本当に 20 台なのかどうか。日本全国で市庁舎を建てて、その庁舎内に 20 台しか駐車場が取れないような所がどこにありますか調べてくださいと言ったら、答えが 1 つも返らなかった。横に駐車場があるというけれど、身体の悪い方が来られて、置けないと結構言われた。見たら 20 代の人がぼんと置いてさっと入るんです。そういう時代に、ここに 20 台くらいしか置けないのなら、地域に優しいとか、お年寄りに優しいということから外れていると感じる。そういう答えを今回出してもらえるのか。

(事務局)

台数までは覚えていない。

(委員)

私が怒るのはそこだ。納得できない。

(会長)

庁舎問題については、いろいろ検討されて議会でも結論を出された。ここで、今からこの問題についてとやかく言って、今度の計画書に謳いこむこともできないので、このことは打ち切らせてもらおう。

(委員)

私が言っているのは、せめて直せる所は直せないのかと。本体、建物を直せと言っているのではない。駐車場の問題やソフトの問題、市職員の安全確保、市職員の休憩所。本体は直せなくても変えられる所は少しでも…そういうことで、この会で言っても構わないのではないかと思う。

(委員)

ソフトの話は、これが制定される 2016 年からも生きてくる話だと思う。勉強にもなるので、やった方がいいと思う。

(会長)

建てるという結論は動かせないとして、駐車場の件については、今後の課題としてより良い方法を取ってもらうという謳い文句を書けるかどうかということだろう。その辺は、みんなで考えていきたい。ありがとうございました。以上で会を閉じる。